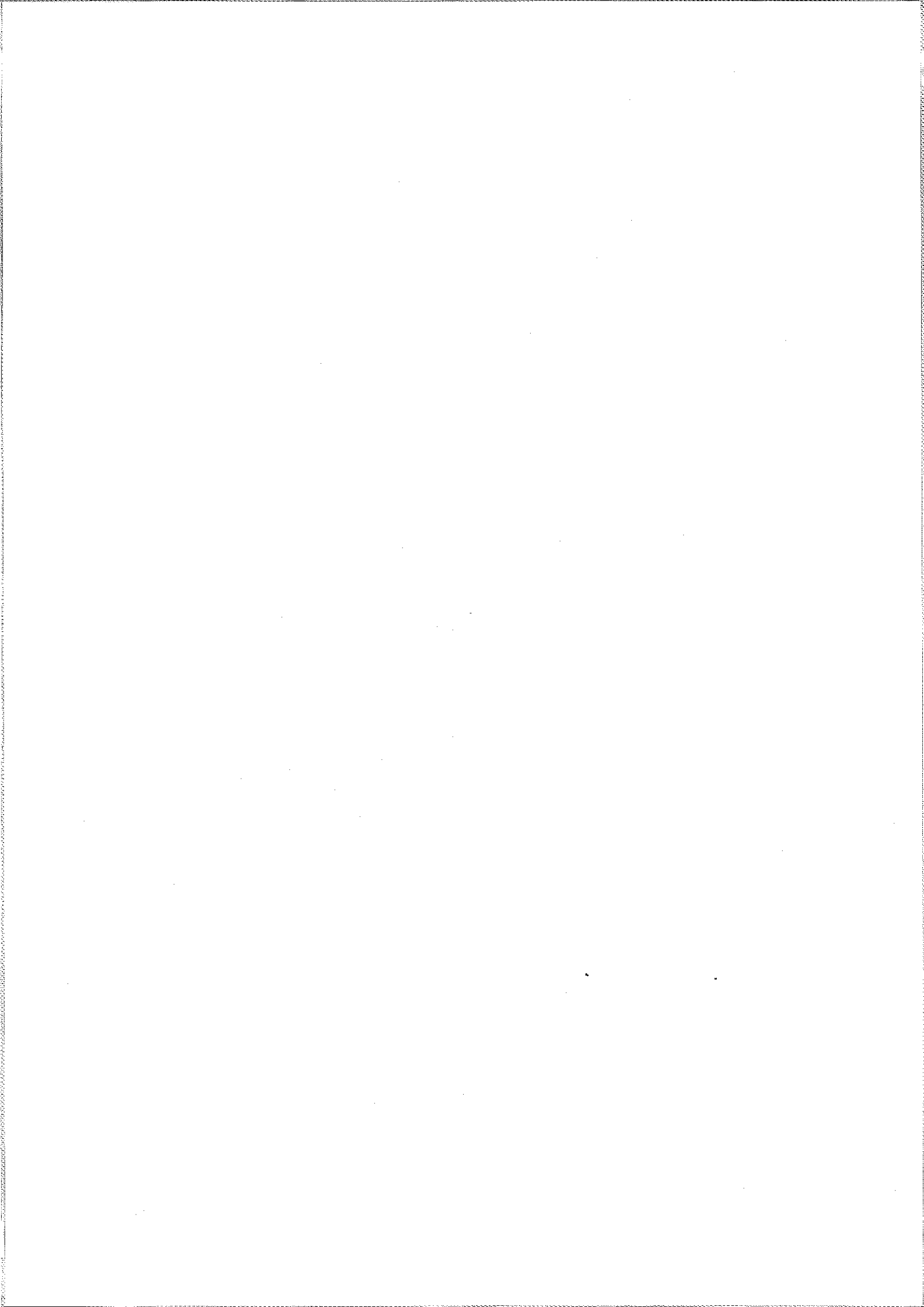


ワークショップで出された意見、アイデア等

目 次

テーマ1：市役所の新しい使い方について……………	1
テーマ2：窓口のあり方について……………	10
テーマ3：誰もが使いやすい庁舎について	
(1)災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて……………	15
(2)高齢者、障害者、子育て世代へ配慮すべきことについて……………	19
テーマ4：環境にやさしい取り組みについて……………	23



テーマ1：市役所の新しい使い方について

空間づくりの基本方針

基本理念と基本方針

- 市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎
- ・市民が安らぎ、行政と協働できる場や情報を提供する庁舎を目指します。
- ・市民や世界へ情報発信ができる庁舎を目指します。
- まちの活性化に貢献する庁舎
- ・まちの活性化に貢献する庁舎を目指します。
- ※市民懇話会（H23）から出されたものを基に庁内照会により修正をかけた

市民や職員の見解

- 市民懇話会（H23）イメージ
 - ・安らぎや楽しさを与えるような空間 → 気軽に利用しやすい場所
 - ・各種情報コーナーの設置 → いろいろな情報がある場所
 - ・人の流れを生み、まちの広がりにつながる仕掛け → 賑わいができる場所
- 市民アンケート（H23）
 - ・長崎らしい市民とのつながりができやすいアットホームな空間になればよいと思う。 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市役所の用途だけではなく、一人でも食事したり、ゆっくりお茶でも飲める場所があればよいと思います。 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・財政的にも無駄に多くの施設を造る必要はない。但し将来的に必要な多目的なフリースペースを想定した多目的なフリースペースを確保し、一時的やある期間その専用空間ではなく多目的に利用できる場所
- 庁内アンケート（H23）
 - ・市民が聴えるパブリックスペース → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市民が集う憩いの広場 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・ロビー等を、展示できる空間として活用したり、ピアノを置くなどして生演奏を聴けるような空間を作ってはどうか。
 - ・専用空間ではなく多目的に利用できる場所
 - ・行政機関と市民との隔たりになくしていくために、屋内の公園感覚のフリースペースの設置。 → 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市民が待合せ場所として親しむやすいようなラウンジの設置。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・市の歴史、文化、地域資源などをPRできるスペース
 - いろいろな情報がある場所
- 庁内検討グループ（H23、H24）
 - ・事務手続きにいやいやながら来る場所というイメージの払拭が必要。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所
- 市民会議（H25）
 - ・全天候型の施設であればミニライブなどのイベントができたり、いろんなことに活用できる。
 - 専用空間ではなく多目的に利用できる場所
 - ・雨宿りにひよこ入れる、トイレをちょっと借りたいと入れたいフリースペースが今の市役所にはない。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所
 - ・広場はカフェのようにテーブルと椅子だけがなくて、そこでお茶でも買って飲んでみたいと気軽に立ち寄れる空間。
 - 誰でも気軽に利用しやすい場所

庁内検討グループ（H25）

- ・まちの中のたまり場といった、市民が休憩できる場所があればいいと思う。近くに情報コーナーがあれば目に触れることもできると思う。
- 誰でも気軽に利用しやすい場所
- ・現在の市政資料コーナーの情報に加え、パンフレットやその他の情報などを置いて、手続きにきた人を対象にした内容を考えていいのではないか。
- いろいろな情報がある場所
- ・ロビーを通常よりも広く取って、フレキシブルに何にでも使えるといったようにしておけばいいのではないか。災害時の避難場所としても使用できる。
- 専用空間ではなく多目的に利用できる場所

空間づくりの基本方針

○気軽に利用できる空間

明るく開放的な憩いの場など市民が気軽に利用しやすい空間づくり

○様々な情報を受発信できる空間

市政情報や各種イベント情報など多彩な情報を受発信できる空間づくり

○多目的に利用できる空間

エントランスホールや会議室、広場などの多目的利用ができる空間づくり

○賑わいを感じる空間

屋内と屋外との一体利用やまちなかとのつながりを意識した庁舎前広場など賑わいを生み出す空間づくり

想定される機能

- 機能① エントランスホール（多目的スペース）
- 機能② 情報コーナー
- 機能③ 会議室の市民利用
- 機能④ レストラン・カフェ
- 機能⑤ 庁舎前広場

機能① エントランスホール (多目的スペース)

現状

- ・休憩、待合スペースはない。(近くに市民課待合室がある)
- ・フロアの面積は狭く、エントランスホールを活用した市主催のイベントや、市民交流のためのイベントなどを行うことは困難。

市民や職員の意見

- 市民懇話会 (H23) イメージ
 - ・安らぎや楽しさを与えるような空間
- 市民アンケート (H23)
 - ・長崎らしい市民とのつながりができやすいアットホームな空間になればよいと思う。
 - ・財政的にも無駄に多くの施設を造る必要はない。但し将来的に必要なものも知れない事を想定した多目的なフリースペースを確保し、一時的やある期間そのスペースを臨機応変に活用していくのはよいと思う。

○庁内アンケート、各課の要望 (H23、H24)

- ・イベントができるスペース
- ・展示スペース
- ・市民が憩えるパブリックスペース
- ・ロビー等を、展示のできる空間として活用したり、ピアノを置くなどして生演奏を聴けるような空間を作ってはどうか。
- ・行政機関と市民との隔たりをなくしていくために、屋内の公園感覚のフリースペースの設置。
- ・市民が待合せ場所として親しみやすいようなラウンジの設置。
- ・中高生の交流・活動の場として、土日でも利用できるようにして欲しい。

○庁内検討グループ (H23、H24)

- ・市民に活動を知らせるような多目的ホールがあったほうがよい。
- ・アウトリーチンセンターなどが行える場所もいいのではないか。

庁内検討グループ (H25) 意見

- ・まちの中のたまり場といった、市民が休憩できる場所があればいいと思う。近くに情報コーナーがあれば目に触れることもできると思う。
- ・多目的ホールといった専用室 (仕切られた空間) の必要性はあまり考えられない。
- ・ロビーを通常より広く取って、フレキシブルに何にでも使えようといったようにしておけばいいのではないか。災害時の避難場所としても使用できる。
- ・何らかのイベントに対応できるように近くに椅子等の備品を入れておけるスペースがあれば効率的。
- ・簡易な仕切りができるようにしておけば使い勝手がよくなるかもしれない。
- ・市役所は行政サービスが中心で、あとは付加機能であるので、現状の不足する部分についてロビーを通常より広くとるなど、出てきた意見をもとに拡充するといった考え方で、新庁舎に必要なサービスを考えたいのではないかと。

整備方針

- 来庁者が心地よく過ごすことができる空間の提供
- 市民によるイベントや展示など多目的利用可能な空間の提供

【参考】利用のイメージ

- 来庁者の待合・休憩の場
- 市民の活動・発表の場 (発表会・展示・会議など)
- パブリックビューイングの開催
- 市民の方の作品の展示コーナー

運用上の工夫

- ・簡単に動かせるテーブル、椅子や可動式のソファやベンチなどの設置
 - ・観光や物産、その他多種多様なイベント開催を想定した床仕上げ (荷重) と設備・備品の設置 (電源、音響、照明などの配置)
 - ・イベント機材などの搬入動線や、備品等の収納場所となるバックヤードの確保
 - ・常時の情報発信や多様なイベント、議事中継等で活用できる大型映像装置等の情報発信機器の設置など
 - ・可動式の壁の設置
 - ・災害時の一時避難所
- 配置の考え方
- ・情報コーナーや屋外との一体的な利用を想定した空間づくり
 - ・土日、夜間利用を想定した配置、づくり

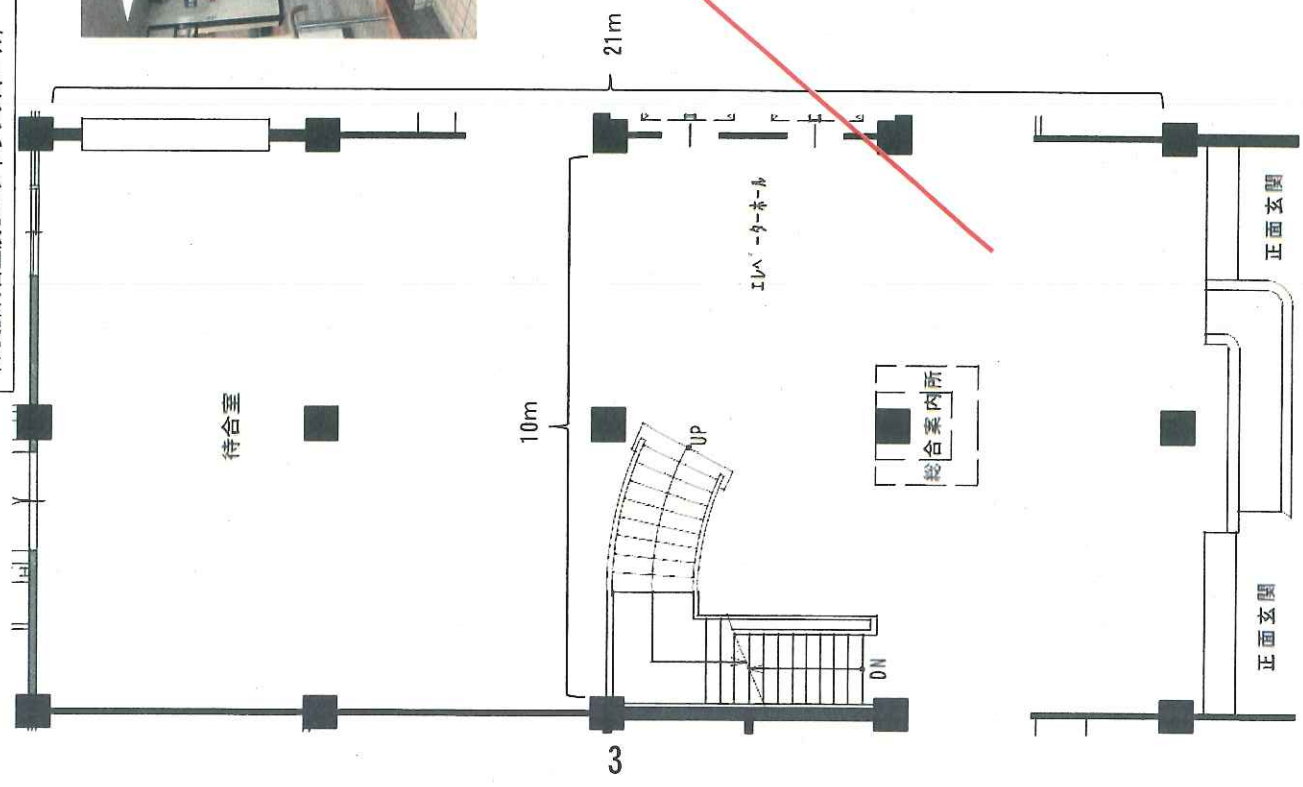
今後の検討課題

- ・土日、夜間利用

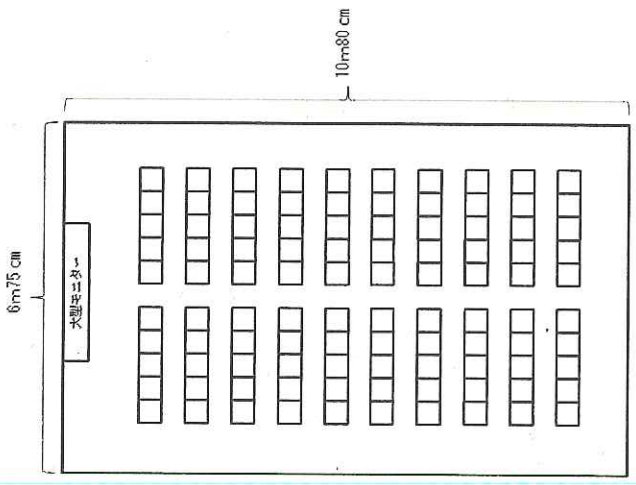
○市民会議グループ協議アイデア (H25)

- ・楽しいイベントがある
- ・玄関前のミニステージで何かやってみよう
- ・パブリックビューイング
 - ・催事が定期的に実施されている
 - ・健康体操「カーブス」(年配の方)
 - ・長崎の伝統芸能が見れる
 - ・屋に気軽にランチンコンサートができる空間
 - ・市民レセプションホール (規模は新興善メモリアルホール程度)
 - ・TVやFMラジオのスタジオ
- ⇒各種イベントの開催
- ・定期 (不定期) の音楽会・発表会、個人の発表会 (写真など) の開催
- ・自分たちの活動のPR活動ができる
- ・市民の芸術文化の発表の場
 - ⇒市民の活動・発表の場
 - ・なんと、タダで時間つぶし
 - ・楽しくおしゃべりができるスペース 人がいる
 - ・ゆったりと過ごせるスペースがある
 - ・フリーゾーンがある、市民・観光客など自由に入り出れるスペース
 - ・人々を引き出す、だれもが享受出来るスペース (災害時も活用)
 - ・市民や観光客の集散 (待ち合わせ) のホールをつくる (災害時も活用)
 - ・夜9時位まで、ぶらりと立ち寄れる「いいい」の場所づくり
 - ・ゆっくりとくつろげるスペースや音楽が流れている空間
 - ・市民が気軽に話ができるような憩いの場
 - ・開放感がある明るい空間
 - ・夏は涼しく冬は暖かい空間
 - ・印象的な待ち合わせ場所
 - ・高齢者が集まるための部屋 (スペース)
 - ⇒来庁者の待合・休憩の場
 - ・市民の作品を展示できるギャラリー
 - ・書や絵の作品を展示できるコーナー
 - ⇒市民の方の作品を展示するギャラリー

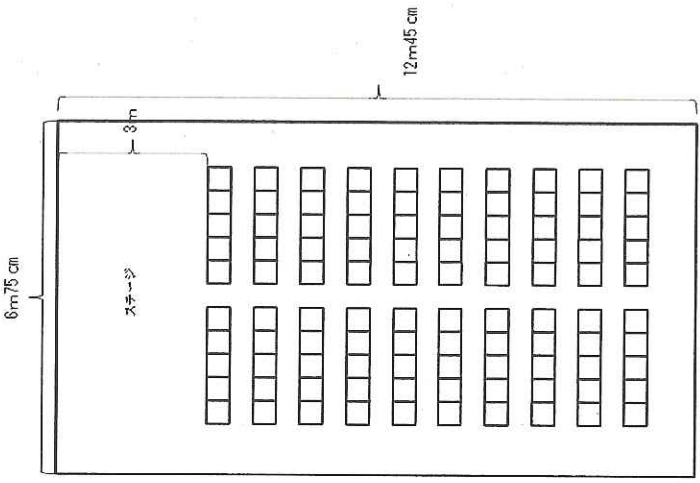
現庁舎本館1階平面図
(市民課待合室及びエントランスホール)



パブリックビューイング
100席 (約73 m)



各種発表会
100席 (約85 m)



機能② 情報コーナー

現状

- ・市政資料コーナーはあるが、インターネット等の情報検索はできない。
- ・各種市の情報を掲載したパンフレットなどは各課窓口などに設置されており、市全体での一体的な情報コーナーなどはない。

市民や職員の見解

- 市民懇話会 (H23) イメージ
- ・各種情報コーナーの設置
- 市民アンケート (H23)
- ・パソコン等がある部屋の設置
- ・長崎市の歴史が見れるスペースの設置
- 市内アンケート、各課の要望 (H23、H24)
- ・ボランティア活動紹介コーナーの設置
- ・市の歴史、文化、地域資源などをPRできるスペースの設置
- ・市政に関する情報を収集できるインターネットコーナーの設置
- ・市政情報コーナーの拡充
- ・将来の都市像に関する資料、模型等を展示できるスペースの設置
- ・市史がわかるような展示スペースの設置
- ・自治会活動紹介コーナー
- ・観光情報スペース、長崎さるくの集合場所及び講座等スペース
- ・防災展示コーナー
- ・平和の取り組みを紹介するコーナー
- ・姉妹都市を紹介するコーナー、寄贈品、国旗を設置するコーナー
- ・埋蔵資料館 (展示コーナー)
- ・ごみの減量・リサイクル、地球温暖化対策、エネルギー問題などに関するパネル展示や再生可能エネルギー利用の模型、環境関連映像などの設置等
- ・雑誌、新聞等を設置した図書コーナー
- ・展示スペース付近に展示物一時保管場所を設け、入れ替え時の展示物保管と舞台、はしご等収納しておく場所
- 市内検討グループ (H23、H24)
- ・情報発信の観点から言えば、現在の市政資料コーナーでは不十分。
- ・現在の受付のパンフレットスタンドは小さい。
- ・市民の人が行うイベントの情報や講演会は広報誌に載せる余裕がない。こういったものを市民が自由に貼ったりできるお知らせスペース。
- ・各課の窓口においてあったりしたものを一元的に集めたい。
- ・現在は紙媒体から動画に変わってきているので、それも考えておく必要がある。
- ・情報ラックを市民がよく見に来る場所に欲しい。また、カテゴリ別に並べても面白くない。
- ・事務手続きに来ている人へも、来てもらったついでに情報発信ができればいい。

市内検討グループ (H25) 意見

- ・現在の市政資料コーナーの情報に加え、パンフレットやその他の情報を置いて、手続きにきた人を対象にした内容を考えた方がいいのではないか。
- ・昔の行政情報を置いておくスペースがない。こういったものを保管する倉庫があって、その前に、一部展示するといったことでもいいのではないか。

整備方針

- 市の情報をまとめて見ることができるところの提供
- 市の魅力を発信する空間の提供
- 市民が情報の受発信を行うことができる空間の提供

【参考】利用のイメージ

- 市政資料コーナー
- 各課の事業、イベント情報コーナー
- 長崎の歴史・特性を学べるコーナー
- 平和の取り組みを紹介するコーナー
- 姉妹都市の情報コーナー
- 環境、防災に関する展示コーナー
- 公共施設予約システムの利用登録コーナー
- 観光情報・長崎さるくの集合場所
- 自治会活動紹介コーナー・市民活動団体の情報コーナー
- 市民の方が行うイベントの情報などのお知らせコーナー

運用上の工夫

- ・手続きの待ちスペースに近く、気軽に情報に触れることができる開放的で使い勝手のよい空間
- ・企画展示は目的スペースの一部を活用
- ・情報が見やすい探しやすい空間づくり
- ・展示が更新しやすいつくり (入れ替えに必要な器材等収納設置など)
- ・デジタルサイネージ (電子看板) の活用による省スペース化

配置の考え方

- ・事務手続き待合室と近い場所に設置する。

今後の検討課題

- ・市民利用についてのルールづくり。
- ・更新についてのルールづくり
- ・土日、夜間利用

○市民会議グループ協議アイデア (H25)

- ・市のPR (パネル、パンフレット、報告書、WEB)

⇒市政資料コーナーの情報

⇒各課の事業、イベント情報

・長崎のおススメの観光地がわかる

・街歩きガイドセンター

・さるく博のセンター

・中島川が近いので観光客が訪れやすい空間

・週末イベント情報も含めて観光の出発点となる情報が全て揃っている

・土・日も開放している場所 (観光案内)

⇒観光情報・長崎さるくの集合場所

・長崎の歴史コーナー、くらし等のパネル

・長崎市のまち歴史、観光、産業

・長崎はこんなことがナンバー1だよコーナー

・長崎市の歴史を勉強できる (歴代市長はどんな人？市役所が何年になきた？など)

・小学生や市民が長崎の歴史を学べるコーナー

⇒長崎の歴史・特性を学べるコーナー

・文化・芸能の発信拠点

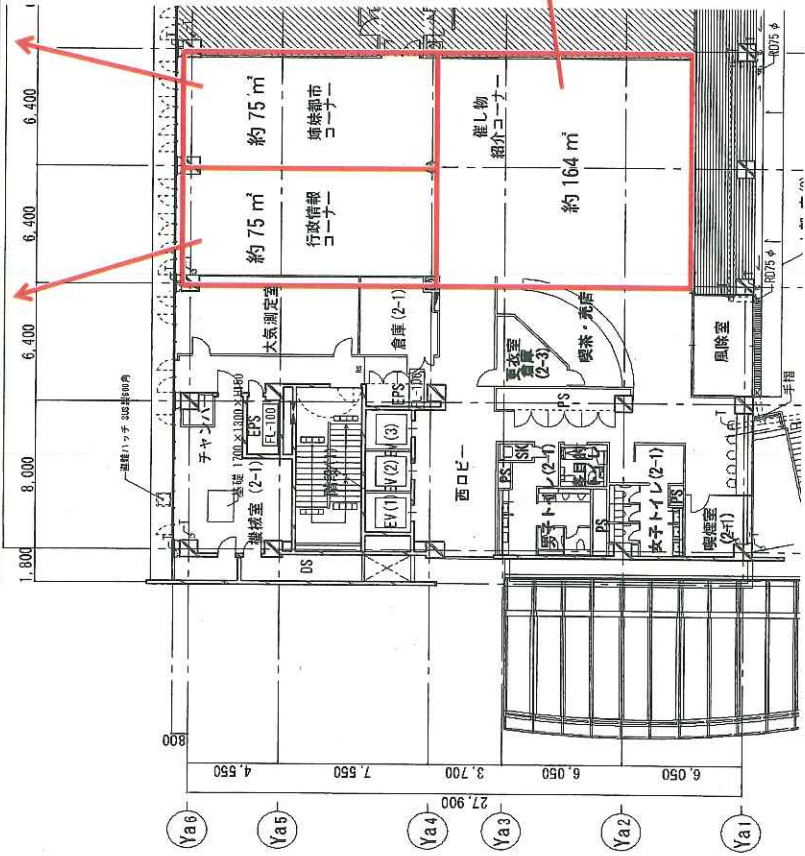
・節句の人形展

・いろいろな情報が取れる (長崎の観光、サークル活動等)

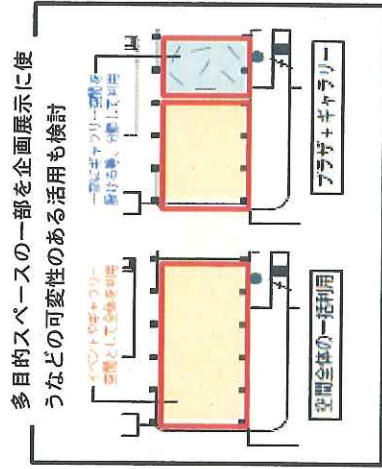
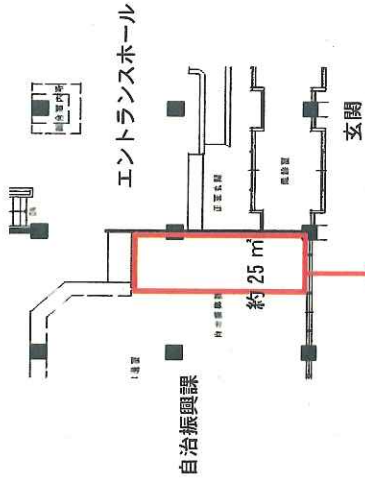
⇒観光情報

⇒自治会活動紹介コーナー・市民活動団体の情報コーナー

- 青梅市役所
 ・情報コーナー
 ・姉妹都市コーナー
 ・催し物紹介コーナー（喫茶スペースと共用）



- 長崎市役所
 ・市政資料コーナー



機能③ 会議室の市民利用

現状

- ・市民が利用できる会議室はない。
- ・執務室の近くに市民と打ち合わせを行うスペースはない。
- ・通路と執務空間が壁で仕切られており市民が声をかけにくい。

市民や職員の意見

- 市民懇話会 (H23) イメージ
 - ・ポランテニア支援の拠点となるスペースの設置
- 市民アンケート (H23)
 - ・事業がしつかりと行えるよう、市民が入り込んで来過ぎない方がよい。
- 庁内アンケート、各課の要望 (H23、H24)
 - ・市民活動を支援するため、市民団体やNPOなどにも開放できるように会議室等、市民のコミュニケーション施設
 - ・地域団体も利用できる会議室 (開かれた公共施設の促進)
 - ・自治会が利用できる会議室
 - ・環境の保全に関する講座の開催
 - ・多目的ホールや会議室などについて、空き時間 (土日祝日、夜間等) に文化団体の練習場やイベントホールとして貸し出す
- 庁内検討グループ (H23、H24)
 - ・市民が自由に使える会議室があってもいいのではないか。(庁内の会議室との共用)

庁内検討グループ (H25) 意見

- ・地球市民広場を新庁舎に持っていきたいと考えている。スペースとしては、会議室やインターネットで情報を検索できるような場所が兼用でもあればよい。
- ・地球市民広場は、土日も夜間も空いている。新庁舎に機能を持っていくとしたら土日や夜間の利用は可能なのか。
- ・庁舎は守衛室もあり、夜間は遅くまで開けられるのではないか。
- ・セキュリティを考えると対応は可能ではないか。

- ・まちなかの活性化につなげるためには、夜間や土日も利用できる方がいいのでは。
- ・市民協働空間は1階に必要なのではないか。職員がロビーへ行って協議を行うというのは考えにくい。そういった空間は執務室内かその近くにあった方が現実的である。

整備方針

- 会議室の市民利用
 - 市民と協働できる執務環境の確保
- 【参考】利用のイメージ
- 各種講座・研修会の開催
 - 執務室に近接した市民、業者等との打ち合わせコーナー

- 市民会議グループ協議アイデア (H25)
 - ・市民が使える会議室・研修室
 - ・小グループでの会合 (会議) 等ができる
 - ・大・小使える会議室の設置 (有料でもよい、21時まで利用可)
 ⇒市民が使える会議室
- ・ラントナのような市民団体用ブースやフリースペース
- ⇒引き続き市民活動センターの活用

運用上の工夫

- ・会議室を、市民等と打合せなど用途や規模に応じて柔軟に空間を変えられるようにパーティション等で仕切れるようにつくりとする。
- ・無線LANなどインターネットが利用できる設備の設置。
- ・各フロアの通路等の共用スペースに打合せテーブルなどを置く。
- ・市民が気軽に声をかけられるように職員が見えるレイアウトを工夫する。(腰の高さまでのカウンターやキャビネット、高さを抑えたパーティションなどの設置)
- ・夜間や土日も利用できるような執務空間との分離 (セキュリティの確保)
- ・一部の会議室に防音設備を設置

配置の考え方

- ・土日、夜間利用を想定した配置、つくりとする。(会議室の設置場所は低層階など)

今後の検討課題

- ・庁内の会議室を市民活動団体に貸し出す場合のルールづくり。
- ・土日、夜間利用

空間構成・執務環境検討グループ (H25) 検討内容

- ①市民と協働できる執務環境方策について
 - ・低階階の窓口部門以外の各フロアの通路等の共用スペースに、打合せテーブルなどを置いて、市民、業者等と打合せできるような環境整備を行う。
 - ・各フロアに整備される小会議室を、市民等と打合せできるなど用途や規模に応じて柔軟に空間を変えられるようにパーティション等で仕切れるような工夫をする。
 - ・通路と執務室の境目の部分は、市民が気軽に声をかけられるように職員が見えるレイアウトを工夫する。(腰の高さまでのカウンターやキャビネ、高さを抑えたパーティションなどの設置) なお、秘書課、生活福祉課、情報システム課など業務上セキュリティやプライバシーの確保に配慮が必要な所属については、壁による間仕切り設置を検討する。

機能④ レストラン・カフェ

現状

- 市役所食堂
 - ・朝から夕食の時間帯まで営業している。
 - ・通路幅が狭く車いすの通行が難しい。
 - ・混雑時以外の打ち合わせも利用可能だが、あまり活用されていない
- カフェ
 - ・米庁者や職員が利用するカフェはない。
- 売店
 - ・生協が運営する売店がある。特に不都合はない。

市民や職員の意見

- 市民懇話会 (H23) イメージ
 - ・安らぎや楽しさを与えるような空間
- 市民アンケート (H23)
 - ・喫茶店くらいあればいいと思う。
 - ・長崎らしい市民とのつながりができやすいアットホームな空間に
なればよいと思う。
 - ・市役所の用事だけではなく、二人でも食事したり、ゆっくりお茶でも
飲む場所があればよいと思います。
 - ・市民 (高輪者方々 etc...) との交流スペースが欲しいと思う。大
学生になると、なかなか年上の方との交流が少ないと思うので、
カフェ・レストランを設けてコミュニケーションをはかりたいと思
う。
 - ・売店はある方が便利と思う。
 - ・コンビニの設置。
- 庁内アンケート、各課の要望 (H23、H24)
 - ・授産製品販売所 (10~20㎡) の設置
 - ・最上階に展望室 (飲食・喫茶も可能) を設置してはどうか。
 - ・喫茶コーナーを設置してはどうか。
 - ・大規模食堂を設置してはどうか。
 - ・地元特産品の展示・販売
 - ・生協をコンビニ並みに拡大

○庁内検討グループ (H23、H24)

- ・レストランがあれば市役所のイメージがよい。
- ・現庁舎の食堂はあくまで職員が対象。(互助会が委託)
- ・展望レストラン (旧住友生命ビル展望レストランのイメージ) があ
れば、長崎の風景を見ることができ、それが無理で一階に設置と
いうことであれば、喫茶スペース (スターバックスのイメージ) が
あればいいのでは。
- ・レストランの充実や特産品などの物販機能は、周辺の店への影響も
考慮する必要がある。

庁内検討グループ (H25) 意見

- レストランについて
 - ・新庁舎にレストランを入れなければ、職員が外で食事するようになり付近の飲食店への経済効果は大きいのではないか。
 - ・市民アンケートを見ると手続きではなく、食堂にきたという人もけっこういる。レストランはあったほうがいいのではないか。
 - ・あくまでも職員を対象としたものでいいのではないか。
- カフェについて
 - ・市役所は待ち合わせ場所ではないので、「喫茶室」といった仕切りのあるスペースはいいのではないか。
 - ・設置するとしても手続きを待っている人のためのカウンター形式の簡素なものではないか。
 - ・障害福祉課が「授産製品販売所専用スペースの設置」を要望している。「はあと屋」が観光通から新庁舎へ移転可能であれば、簡易なカフェの併設も可能で
はないか。
 - ・近くに飲食可能スペースを準備することも考えられる。

整備方針

- 来庁者が気軽に利用できるレストランやカフェの設置

【参考】利用のイメージ

- レストランは職員及び市民の方が利用できる程度の客席を確保する。

運用上の工夫

- ・レストランは長崎ならではのおいしいものとするなど魅力のあるメニューにする。
- ・カフェはカウンター越しの商品の提供によるテイクアウト形式とし、フリースペース等を利用した飲食が可能とする。
- ・カフェは事務手続き待合室の近くにするなど、待ち時間に気軽に利用できるようにする。
- ・屋外との一体的な利用を想定した空間づくり

配置の考え方

- ・土日、夜間利用を想定した配置、つくりとする。

今後の検討課題

- ・営業時間、定休日、運営事業者選定方法、設備等の費用負担など

○市民会議グループ協議アイデア (H25)

- ・お茶飲みができる市役所
- ・スタバ (行政の考えたものは楽しくない)
- ・BOOKカフェ (大人のための)
- ・コーヒーなど飲めて少し休める場所
- ・最上階にしゃれた喫茶店
⇒カフェの設置
- ・美味しい食事ができる
- ・おいしいチャンポン、見つけたヨ!
- ・タニタ食堂のような食堂
- ・最上階のレストラン
- ・街の見えるレストラン (カフェ) でできれば通りに面して
- ・おいしい食べ物屋がある
- ・長崎で一番おいしいレストラン
- ・おいしくて、安いレストラン (長崎のB級料理を食べる)
- ・最上階にレストラン
- ・屋上で長崎市各地 (外海、野母崎など) の食の提供
⇒レストランの設置

- ・長崎の名産品を置く、物産品の設置

○コンビニ導入

⇒売店の設置

- ・土日もレストラン・カフェの一般利用
- ・市役所食堂の本ができるような提案型メニュー
- ・各種店舗は全国区で競争入札を
- ・財源の為にテナントを入れる
⇒運営方法等

レストラン



立川市役所レストラン
 屋内 96 席・屋外テラス 12 席。
 320.8 m² (食堂 191.08 m²、厨房 129.72 m²)
 職員数 590 人

那覇市役所レストラン

約 100 席
 265.25 m² (食堂 187.29 m²、厨房 77.96 m²)
 ≪厨房部分詳細≫厨房：63.84 m²、倉庫：7.06 m²、更衣室：7.06 m²
 職員数 1,500 人



町田市役所レストラン
 約 120 席
 400.8 m² (食堂 255.4 m²、厨房 145.4 m²)
 職員数 1,600 人、来庁者数 (想定) 約 3,700~4,200 人/日



長崎市役所食堂
 屋内 96 席・屋外テラス 20 席。
 209.49 m² (テラス部分 (食堂 154.58 m²、厨房 54.91 m²)
 テラス部分)
 職員数約 2,240 人 来庁者数 約 5900 人/日 (H22.7.21 調査)
 一日約 600 食

カフェ



福岡市役所 1 階カフェ
 ・店舗として専用使用する部分は、サービスカウンター及びバックヤードで構成 (約 35 m²)
 ・サービスはカウンター越しの商品の提供によるテイクアウト形式
 ・専用の客席はない。お客様にはカウンター周辺及びロビー内に配置した共用テーブルやソファを利用していただく。(カフェ周りや共用スペースに椅子やソファ約 40~50 席)

機能⑤ 庁舎前広場

現状

- ・西側広場があるが、スペースが狭いことや周りが駐車場スペースとなっており、あまり活用されていない。

市民や職員の意見

- 市民懇話会（H23）イメージ
 - ・安らぎや楽しさを与えるような空間
 - ・人の流れを生み、まちの広がりにつながる仕掛け
- 市民アンケート（H23）
 - ・特になし。
- 庁内アンケート、各課の要望（H23、H24）
 - ・市民が集う憩いの広場
 - ・公園機能（屋上庭園含む）の設置。
 - ・イベント時の臨時駐車場も活用できるようなスペースを確保

19

庁内検討グループ（H25）意見

- ・まちなかのつながりを考えていくうえで広場の活用は重要であると思うが、狭いとかなかなか使い勝手が悪い。

整備方針

- 多目的利用ができる広場の確保

【参考】利用のイメージ

- 各種イベントの開催
- まちなかの憩いのスペース
- 災害時の一時避難場所

運用上の工夫

- ・イベントが開催しやすいよう、備品等の保管場所を確保
- ・屋根を設置することで雨天時の対応が可能
- ・情報発信や多様なイベント等で活用できる大型映像装置等の情報発信機
- 器の設置
- ・ベンチ等を配置し、くつろげる空間をつくる
- ・おくunchiの庭先周りに対応した石畳などの設置
- ・まちなか情報掲示板の外部設置により、新大工町から南山手へつながるまちなか軸への人のながれをつくる。

配置の考え方

- ・屋内との一体的な利用を想定した空間づくり。

今後の検討課題

- ・周辺に配慮したイベントの運営

○市民会議グループ協議アイデア（H25）

- ・ナカドマ（長岡市役所）
- ・屋根付広場

⇒屋根の設置

- ・バザーができるような市民開放型の屋外広場
- ・くunchi、ランタンの主会場
- ・イベント広場（ミニイベントの開催（毎日））
- ・おくunchi広場+3階部分バルコニー
- ・フリーマーケット
- ・町、支所の一品祭
- ・ハタあげができる
- ・市役所前面のオーブンスペースで中通と連携できるイベントを行いまちなかの賑わいにつなげる
- ・踊り馬場
- ・くunchiを年中味わえる仕掛け

⇒各種イベントの開催

- ・大きな画面・ミニシアター（映像、スポーツ鑑賞（サッカー、野球など））

⇒パブリックビューイングの開催

- ・緑豊かな水の流れがある回遊庭園を・・・
- ・市民ホールから中島川・中通り・寺町・浜の町 プロムナードになるような賑わい空間の創出
- ・四季の花見ができる
- ・壁面にミニ棚田があって青つのを見に来る
- ・市役所の廻りの町内の活性化

⇒まちなかの憩いのスペース

テーマ2：窓口のあり方について

H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア		これまでの市民や職員の意見等	
<p>現在の市役所の現状、課題</p> <p><ユニバーサルデザイン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生届の時赤ちゃんを抱っこしてくれる人がほしい、転動で来たれた人の引越し(転入)の手続きの時、子どもを見てほしい。 ・子ども時間、遊ばせておくスペースがない ・子どもつれの際、遊ばせておくスペースがない ・バリアフリーではない(玄関に段差がある) ・玄関トランスの段差(スロープ)が使いづらい ・階段が急で移動が大変 ・職員も危険かも ・照明が暗い ・照明がかたよっており、明るいところと暗いところがある。 ・全体的に照明が暗い。特に書類の記入場所 ・オフィスランデスクワークの欠如(すっきり感がない) 	<p>改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすめアイデア)</p> <p><キッズスペースの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合所に子どもの遊びスペースを作る ・小さくてよいので子どものスペースをつくる <p>テーマ3「誰もが使いやすい庁舎について」で検討</p>	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) ・キッズスペース ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・子育て関係所属をキッズスペースの近くに配置し、子育て関係所属の全ての窓口において、保護者が、手続き中に振り向けば、子どもの様子が確認できたり、泣いた場合などすぐに子どもをそばに近寄ることができ配置にしたい。 ○庁内検討グループ(H23～25) ・キッズコーナーの設置 	<p>具体的な機能、方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キッズコーナーの設置 ・子ども連れや乳幼児連れ、市民が安心して来庁できるよう、窓口の近くにキッズコーナーを設置する
<p><窓口カウンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部署は、市民対応の空間がない ・市民課の受付は狭い(人は親切) ・福祉系の受付相談は親切だけれど、ゴチャゴチャ感あり ・書くところが狭い ・書類記入コーナーが狭い ・通路が狭い ・書類のことで聞きたい時に分らなくなって回される ・年代別対応できていない。(シニア、ベビー、ママ) ・市民課の窓口がいつも混みあっている ・車椅子で手続きしにくい窓口がある ・待合シートが少ない ・カウンターに荷物を置く欄がほしい ・カウンター越しの対応 ・市民課の記載台と窓口の間が狭い ・立つて記入しなければならぬ記載台(年寄は大変！) ・座って書類を書きたい ・座ったままの対応 ・窓口カウンターを低くすべき ・窓口が狭くタイ ・待合スペースが狭い ・車椅子対応や高齢者向けのローカウンターがない <p>執務空間と市民が立つ側の床レベルの差が気になる</p>	<p><窓口カウンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子でも手続きや相談ができるカウンターを設置 ・窓口へのアプローチ(カーブの採用により距離を一定にする) ・サークル型のカウンターを設置する ・話をするテーブルを円形にする ・高齢者、子育て世代のそれぞれに対応できるような配慮 ・カラフルで明るい色使い(絵を使おうなど) ・カウンターの色を明るくする ・窓口にテーブルと椅子を配置 ・机、椅子のサイズ(高さ)を考える ・来庁者と視線を同じ高さにする配置(上から視線にならない高さ) ・座って記入するパーテーション(仕切り)付の机を増やす ・ゆったりしたカウンター ・照明を明るくする ・記載台は一般カウンター、ローカウンターの両方で対応 <p><待合スペースの工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ、待合所を広く ・待つのも苦にならないようにする(待合室が楽しい、本、映像、CD利用) ・待合所に線とゆとりを 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・待合所の十分なスペースを確保する ○庁内検討グループ(H23～25) ・待合室は、もっと広くゆったりした空間にする。座りごちのよい椅子、テーブルを置く。無音よりも音楽、もしくはモニターで映像が流れるなど快適な空間を演出する 	<ul style="list-style-type: none"> ●快適な待合スペースの設置 ・待合室は広くゆったりした空間にする。座りごちのよい椅子、テーブルを置く ・無音よりも音楽、もしくはモニターで映像が流れるなど快適な空間を演出する
<p><プライバシーの保護></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の相談内容がどなりから聞こえてきた ・プライバシーに関する相談に行った時のための部屋が欲しい ・プライバシーを確保できる窓口が少ない ・相談コーナーがない ・立つて相談するのはきつい ・個室対応にしてほしい ・話(相談)をまわりの人に聞かれ、さういっやだ 	<p><プライバシーへの配慮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談する時(深刻な内容)は個室で相談者1職員2で ・プライバシーを確保した個室の設置(個室を希望する人に案内する) 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・相談室においては、各室のプライバシー保護が求められるとともに、職員の安全確保にも配慮したものであること ○庁内検討グループ(H23～25) ・個人情報やプライバシー保護のため仕切り、ブース(個別相談室)を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ●プライバシーへの配慮 ・個人情報やプライバシー保護のための仕切り、ブース(個別相談室)の設置

テーマ2：窓口のあり方について

H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア	現在の市役所の現状、課題	これまでの市民や職員の意見等	具体的な機能、方策等
<p>改善策、アイデア(★グループ協議のおすすぬアイデア)</p> <p><わかりやすい案内表示></p> <ul style="list-style-type: none"> ★病院のように、床に案内線を書く ★建物のインテリアカラーとの対応(色で窓口がわかる) ・色別サイン ・サインの整備 ・目的(用件)と部署を示す案内板設置 ・窓口混み具合表示(電光掲示板) ・窓口の空いている日時をカレンダーに表示 ・待ち時間を示すデジタル表示 ・待ち時間の表示 ・パターン(目的)別の手続き一覧 ・分かりやすい申請書の記入要領 ・年代別の対応を行う(若い人はタッチパネルを利用するなど) ・タッチパネルのできるシステムを導入する ・危険な場所では人を感知してアナウンスするシステム <p><コンシェルジュの配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ★受付にコンシェルジュ・フロアマネージャーを配置する ・お年寄り、子ども、妊婦に対して親切なマネージャーの配置 ・銀行のように、窓口の相談員・コンシェルジュ ・各フロア又は市役所全体を理解しているコンシェルジュの養成 ・経験豊かなシニアの活用(雇用にもつながら) ・ベテランのコンシェルジュを配置 ・案内人に専門の知識を持たせる ・各課に対応してくれる人を配置する 	<p>このままの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) ・分かりやすい案内表示 ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・分かりやすい案内表示 ○庁内検討グループ(H23～25) ・来庁者がより早く、迷うことなく目的の窓口へ行けるよう「総合案内」を設置する ・庁舎に入って、「どこに」「何が」あるか「一一目でわかるような案内表示」に努める。入口ごとに全館案内表示を設置する ・どこへ行けば、自分の用件が済むのかが分かるように表示(全館案内表示と床面表示、窓口カウンター表示の色を合わせる など) ・案内サインは課名ではなく、目的別表示 ・必要な窓口には、外国語(英語、中国語等)の併記を行う ・JIS規格等に合致した統一的な案内用図記号(ピクトグラム)を用いるなどの工夫を行う ・「明るくやさしい色合いのサイン、市の花をデザインしたサインなどの工夫を行う ・電光表示やハイブ機器利用、音声誘導装置など、視覚障がい者の案内・コミュニケーションへの配慮を行う 	<p>②わかりやすい案内誘導への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合案内の設置 ・来庁者がより早く、迷うことなく目的の窓口へ行けるよう「総合案内」を設置する ●コンシェルジュの配置 ●分かりやすい案内表示と誘導設備 ・全館案内表示と床面表示、窓口カウンター表示の色を合わせて、どこへ行けば、自分の用件が済むのかが分かりやすく表示する ・案内サインは課名ではなく、目的別の表示 ・必要な窓口には、外国語(英語、中国語等)の併記を行う ・JIS規格等に合致した統一的な案内用図記号(ピクトグラム)を用いるなどの工夫を行う ・「明るくやさしい色合いのサイン、市の花をデザインしたサインなどの工夫を行う ・電光表示やハイブ機器利用、音声誘導装置など、視覚障がい者の案内・コミュニケーションへの配慮を行う <p>③手続き待ちの方向への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受付番号や待ち時間等の表示 ・モニターで受付番号や順番待ちの状況を分かりやすく表示する。 ・受付番号札発券機の導入について検討する。 	<p>具体的な機能、方策等</p>

テーマ2：窓口のあり方について

H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア	現在の市役所の現状、課題	改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすりアイデア)	具体的な機能、方策等
<p>＜窓口の配置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館と別館が離れているので不便 ・どこに何の窓口があるか分かりにくい。せめて関連のもの は近くにまとめてほしい。 ・ワンフロア、ワンストップで手続きが完了しない。窓口を一 本化してほしい。 ・窓口の配置が複雑でわかりにくい ・本館、別館、会議所ビルなど窓口が分散している ・1か所の窓口ですませたい ・あちこちからへ行かされて疲れた ・窓口が1箇所だけでなく、不便である ・子どもに関する窓口が1本化されていない ・縦割り行政を感じる 	<p>＜総合窓口の設置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ★基本的に窓口はワンフロアにする(総合窓口) ・市民が一番利用する課は同じフロアにする ・市民課、国保など関連する部署は同じフロアにする ・窓口が1箇所ですむような配置にする ・窓口業務を整理して、一箇所である程度済むようにする ・引越だけでなく出生、離婚、死亡などのテーマ別の窓口を 増やす ・子どもに関すること・高齢者に関する場合は、基本的に1か 所ですむシステム ・ワンストップシステム ・ワンストップサービスの徹底 ・窓口の配置の工夫 ・窓口のグループリングを行う ・空間を確保する ・大きなワンルームにする(真ん中の柱を取る) ・「窓口」、「相談」、「小・プチミーティング・レクチャア」に対応 した空間を整える ・市民課など各種証明書発行の手続き場所は広く取る ・フロントオフィスとバックオフィスを分離して、フロントオフィス (総合窓口)の空間を広く取る ・行く手を遮るようなカウンターの配置はやめる 	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) ・ワンストップサービス ・フロアマネージャーの配置 ○市民アンケート(H23) ・市民が利用する際、動線が少なくすみ1ヶ所で用事が済 む ・死亡したとき、一つの窓口で全てが済むような窓口 ・複数の窓口に行かなくても良いシステム ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) ・フロアマネージャーの配置により市民を適切な窓口に乗 内し、また、関係課への誘導もスムーズにできる配置 ・一カ所で手続きが終わるような市民の動線を考慮した執 務配置 ・ドライブスルー形式(受領専用)による各種証明書の発 行サービス ○庁内検討グループ(H23～25) ・総合窓口フロアに目的の窓口や所属など様々な案内や 来庁者のサポート、申請書記載の補助などを積極的に行う 人を置く ・フロントオフィス(接遇スペース)とバックオフィス(執務ス ペース)をゾーニングする ○市民アンケート(H23) ・苦情の相談窓口 ・高齢者のみでなく、子供も含め多様な相談スペース ・相談しやすい窓口 	
<p>＜窓口の開設時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日営業をする ・朝早くから夜まで営業する 	<p>＜相談窓口の設置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続き窓口と相談窓口の分離 ・相談コーナーの確保 ・個別相談窓口の設置 ・詳細な相談はテレビ会議システムで行えるようにする(遠隔 地でも対応可となる) ★新しい事にチャレンジできる窓口の設置 ・新しい事業の相談窓口の設置 (市民サービスだけでなく、「ビジネスをはじめたい」祭り をやりたい」というようなテーマごとに対応できる窓口を作る) ・生活アドバイザーのいる窓口 ・使ってもいい制度を教えてくれる ・よりよく暮らすためのカウンセラー(生活アドバイザー) ・ボランティア活動、仕事さがしなどアドバイスする人 ・障害を抱える家族のためのケアマネージャーが欲しい 	<p>円滑なサービスを行う庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワンストップサービスの実現 	
<p>＜窓口の開設時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所時間が短い(仕事の後だと、間に合わない) 	<p>＜総合窓口の設置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口の設置 ・ライフイベント(※)に伴う届出に付随して必要となる 手続きや、証明書の交付、保険・年金の手続きができ る総合窓口を低層階に設置する (※ライフイベント:転入・転出・転居・出生・死亡・婚 姻・離婚) ・フロントオフィス(接遇スペース)とバックオフィス(執 務スペース)を分離する 	<p>具体的な機能、方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口の設置 ・福祉、こども、税に関する相談窓口を低層階に配置 ・現在、設置している各種の相談窓口を必要に応じて 統合・連携強化を図り、市民が安心して相談すること ができる相談窓口の設置を検討する 	
<p>＜相談窓口の設置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の設置 ・福祉、こども、税に関する相談窓口を低層階に配置 ・現在、設置している各種の相談窓口を必要に応じて 統合・連携強化を図り、市民が安心して相談すること ができる相談窓口の設置を検討する 	<p>●フロアマネージャーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口フロアに目的の窓口や所属などの案内、 来庁者のサポートなどを行うフロアマネージャーを配 置する 	<p>●窓口の開設時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の対応時間の延長、土・日・祝日の対応につい て検討する 	

テーマ2: 窓口のあり方について

<p>H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア</p> <p>改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすぬアイデア)</p> <p>＜業務システムの導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フンストップサービスが、例えば、転入・転出について、1行でどこにできるソフトを開発してはどうか ・受付から配布まで、一括処理システムで行う ・IT化は進む 未来の姿を想定して ・航空券の発券の類に出来ないか 	<p>現在の市役所の現状、課題</p> <p>＜窓口の対応時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の時間がかりすぎ ・受付から受領までの時間が遅い ・手続きに時間がかかる ・総合案内で来庁者が多いとき、待ち時間が若干気になる ・各種証明書の機械化(市民カードの利用) 	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信機器)の活用 ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での待ち時間が少なく、用件を正確かつ迅速に済ませることができる ○庁内検討グループ(H23～25) <ul style="list-style-type: none"> ・申請書を機械で代行作成する ・総合窓口業務支援システム ・ライフイベントに応じて、システムが必要な手続きを提示し、職員をサポートする。来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する ・証明書自動交付機 	<p>具体的な機能、方策等</p> <p>●手続きの簡略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントに応じて、必要な手続きを提示し、来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する(総合窓口支援システム)の導入について検討する <p>●窓口対応職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口に対応した業務マニュアルを整備するとともに、定期的な接遇研修の実施により、窓口対応職員のスキルアップを図る
<p>改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすぬアイデア)</p> <p>＜業務システムの導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フンストップサービスが、例えば、転入・転出について、1行でどこにできるソフトを開発してはどうか ・受付から配布まで、一括処理システムで行う ・IT化は進む 未来の姿を想定して ・航空券の発券の類に出来ないか 	<p>現在の市役所の現状、課題</p> <p>＜窓口の対応時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の時間がかりすぎ ・受付から受領までの時間が遅い ・手続きに時間がかかる ・総合案内で来庁者が多いとき、待ち時間が若干気になる ・各種証明書の機械化(市民カードの利用) 	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信機器)の活用 ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での待ち時間が少なく、用件を正確かつ迅速に済ませることができる ○庁内検討グループ(H23～25) <ul style="list-style-type: none"> ・申請書を機械で代行作成する ・総合窓口業務支援システム ・ライフイベントに応じて、システムが必要な手続きを提示し、職員をサポートする。来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する ・証明書自動交付機 	<p>具体的な機能、方策等</p> <p>●手続きの簡略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントに応じて、必要な手続きを提示し、来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する(総合窓口支援システム)の導入について検討する <p>●窓口対応職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口に対応した業務マニュアルを整備するとともに、定期的な接遇研修の実施により、窓口対応職員のスキルアップを図る
<p>改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすぬアイデア)</p> <p>＜業務システムの導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フンストップサービスが、例えば、転入・転出について、1行でどこにできるソフトを開発してはどうか ・受付から配布まで、一括処理システムで行う ・IT化は進む 未来の姿を想定して ・航空券の発券の類に出来ないか 	<p>現在の市役所の現状、課題</p> <p>＜窓口の対応時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の時間がかりすぎ ・受付から受領までの時間が遅い ・手続きに時間がかかる ・総合案内で来庁者が多いとき、待ち時間が若干気になる ・各種証明書の機械化(市民カードの利用) 	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信機器)の活用 ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での待ち時間が少なく、用件を正確かつ迅速に済ませることができる ○庁内検討グループ(H23～25) <ul style="list-style-type: none"> ・申請書を機械で代行作成する ・総合窓口業務支援システム ・ライフイベントに応じて、システムが必要な手続きを提示し、職員をサポートする。来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する ・証明書自動交付機 	<p>具体的な機能、方策等</p> <p>●手続きの簡略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントに応じて、必要な手続きを提示し、来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する(総合窓口支援システム)の導入について検討する <p>●窓口対応職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口に対応した業務マニュアルを整備するとともに、定期的な接遇研修の実施により、窓口対応職員のスキルアップを図る
<p>改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすぬアイデア)</p> <p>＜業務システムの導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フンストップサービスが、例えば、転入・転出について、1行でどこにできるソフトを開発してはどうか ・受付から配布まで、一括処理システムで行う ・IT化は進む 未来の姿を想定して ・航空券の発券の類に出来ないか 	<p>現在の市役所の現状、課題</p> <p>＜窓口の対応時間＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の時間がかりすぎ ・受付から受領までの時間が遅い ・手続きに時間がかかる ・総合案内で来庁者が多いとき、待ち時間が若干気になる ・各種証明書の機械化(市民カードの利用) 	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(H23) <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信機器)の活用 ○庁内アンケート、各課の要望(H23、H24) <ul style="list-style-type: none"> ・窓口等での待ち時間が少なく、用件を正確かつ迅速に済ませることができる ○庁内検討グループ(H23～25) <ul style="list-style-type: none"> ・申請書を機械で代行作成する ・総合窓口業務支援システム ・ライフイベントに応じて、システムが必要な手続きを提示し、職員をサポートする。来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する ・証明書自動交付機 	<p>具体的な機能、方策等</p> <p>●手続きの簡略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフイベントに応じて、必要な手続きを提示し、来庁者の書く手間と職員の入力業務を軽減する(総合窓口支援システム)の導入について検討する <p>●窓口対応職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口に対応した業務マニュアルを整備するとともに、定期的な接遇研修の実施により、窓口対応職員のスキルアップを図る

テーマ2:窓口のあり方について

H25年度 市民会議グループ協議意見・アイデア		これまでの市民や職員の意見等	具体的な機能、方策等
現在の市役所の現状、課題	改善策、アイデア(★:グループ協議のおすすめアイデア)		
<ul style="list-style-type: none"> ・余裕を持った駐車場が欲しい ・急いで窓口へ手続きに来た人の駐車場がない時困る 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場<small>★</small>の運用の検討(短時間で多く回転させる) ・有料でもいいが安くしてほしい ・駐車場から手助けが欲しい人のための電話かペルの設置 		<ul style="list-style-type: none"> 施設計画、及び設計時に検討
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執務環境 ・ゴチャャーとしていて、仕事をしにくそう ・市職員の机が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットリード(ドッグキープ)のある市役所 		<ul style="list-style-type: none"> 空間構成で検討 必要性について検討

テーマ3：誰もが使いやすい庁舎について (1) 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★：グループのお勧めアイデア)	整備方針
<p>1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて</p>	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会(平成23年度) <ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所への立地 ・耐震性が高い構造 ・災害時の本部機能 ・機能維持設備の充実(対策本部機能(記者会見場、LAN 回線などの整備など)) ○庁内アンケート、各課要望(平成23、24年度) <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置できる会議室(インターネットLAN、電話回線の整備) ・災害復旧に備えたPCデータ、資料が保管できる金庫(耐火、耐震、耐水) ○庁内検討グループ(平成23～25年度) <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部機能(相応の広さの災害対策本部室・災害対策本部会議室・防災行政無線室等) ・本部会議室(災害対策本部と別に決定を行う場所)、仮眠スペース ・耐震機能 ・耐震性(国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の中の災害応急対策活動に必要な官庁施設を目指す。) 	<p>災害対策本部機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害本部は被害を受けない所に置く ・行政棟の中央に配置 ・新庁舎だと上層階(3階以上)になることがいいのでは ・現在の中央消防署の機能で十分ではないかと思われる(高台にあることなど)(兼用)あえて新庁舎に必要だろうか? ・対策本部、車両などは安全なところに設置 ・車が水没しないような駐車場 ・シエルトター(普段は非常食倉庫) <p>耐震性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ホストコンピュータの拡散 ・落下物、飛来物からの安全を確保 ・避難、出動用の庁舎への通路の確保(34号側から) 	<p>整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能 <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部機能 <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部室 ・災害対策本部会議室 ・防災行政無線室 など ○耐震性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省編「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」中の災害応急対策活動に必要な施設として、構造体の目標：I類(※1)、建築非構造部材の目標：A類(※2)を目指すなど ○万一の浸水に備えた対応 <ul style="list-style-type: none"> ・機械室の配置等の検討 ・地下への浸水対策の検討 ○コンピューターシステム・データの確実な保全 <ul style="list-style-type: none"> ・免震等 ・バックアップ・データの保全
<p>※1 構造体の目標：Iとは、類大地震動後、構造体(骨組み)の補修を行うことなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能の確保を図るもの。(大地震動とは、震度6強～7程度の地震を想定)</p> <p>※2 建築非構造部材の目標：A類とは、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止を図ると共に、大きな補修をすることなく、相当期間継続できる必要な設備機能の確保を図るもの。(建築非構造部材とは、外壁及びその仕上げ、間仕切壁、天井及び床材、屋根材などを示す)</p>			

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★:グループのお勧めアイデア)	整備方針
<p>1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて</p>	<p>○市民懇話会 (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電に備えた自家発電機能 <p>○市内アンケート、各課要望 (平成23、24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の停電に備えた発電設備 <p>○市内検討グループ (平成23～25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家発電設備 (3日分以上) ・緊急遮断対応等による貯水槽内の水量流失防止の検討 ・給水が復旧するまでに必要な水量の確保の検討 <p>○市民懇話会 (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難者受入機能 <p>○市内検討グループ (平成23～25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者、帰宅困難者、一般避難者の一時避難所機能 (授乳室や更衣室、給湯設備 (ミルク、非常食の温め) など) ・避難場所 (公園等) ※他県等からの応援隊活動スペース ・屋内における一時避難場所として、通常は、エントランスホール・会議室等といった空間を代用し、災害時に開放する。 ・屋外における一時避難場所 (新庁舎前広場) 	<p>ライブラインの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ★電気を使わない (太陽光などのエネルギーを利用) ランドリー設置 ・大型の発電施設 (自家発電と機械・機器) ・太陽光など自然エネルギーを利用した発電設備 ・自然エネルギーによる自家発電 (蓄電設備) ・停電時の冷暖房対策 ・携帯電話の充電ができるようにする <p>帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保</p> <p><スペースの確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な避難場所としてのスペース ・フリースペースの確保 (災害時に活用) ・フリースペースが必要 ・多方面の人が避難できる広いスペースの確保 ・安心して休める場所の確保 ・雨がよけられる場所の確保 (駐車場、広場など) ・緊急時に市民が寝泊まりできるスペース ・避難場所として空調設備の整備 ・一時避難の場所はエントランスホール (常時的に1階) 水害を想定する必要がある ・エントランスホール (大人数の会議室 (個別対応)) の利用 ・議会の講堂の災害時の兼用 ・講堂で考えては、災害時は各地区公民館・ふれあいセンターがあるので (最小に) ・ホテル業界とのつながり (年配の方だけでも一時避難の場所からホテルへ移動) ・一時避難の場所として、民間オフィスでの受け入れも ・一時避難の場所のためにパーテーションを準備しておく (プライバシー保護) ・動物を収容するケージの準備 	<p>①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ライブラインの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省編「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」中の災害応急対策活動に必要な施設として、建築非構造部材の目標：A類 (※2)、建築設備の目標：甲類 (※3) を目指す ・自家発電設備の設置 (3日以上の容量確保) ・給水が復旧するまでに必要な水量の確保と、緊急遮断対応等による貯水槽内の水量流失防止の検討 など ○帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保 <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスホール・会議室等といった空間を、災害時に開放 ・新庁舎前広場の活用

※3
 建築設備の目標：甲類とは、大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止を図ると共に、大きな補修をすることなく、相当期間継続できる必要な設備機能の確保を図るもの。

項目（視点）	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア （★：グループのお勧めアイデア）	整備方針
<p>1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて</p>	<p>これまででの市民や職員の意見等</p> <p>○市内検討グループ（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者用トイレ ・マンホールトイレ <p>○市内アンケート、各課要望（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハリポート：緊急時・災害時に活用（ドクタ一ハリ・防災ヘリ等） <p>○市民懇話会（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時備蓄機能 ・緊急時の雨水 ・井戸水などを利用した飲み水確保機能 <p>○市内アンケート、各課要望（平成23、24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の備蓄及び資材倉庫を新庁舎へ確保 ・平時は中水道として緊急時は飲料水として使用できるような雨水貯留施設 ・防災面における備蓄機能も併せ持った「消防防災資機材備蓄施設」を付加 ・生活物資支援のための備蓄機能 ・災害用備蓄品専用倉庫の確保 <p>○市内検討グループ（平成23～25年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常食、毛布、飲料水、災害資器材倉庫 ・非常食、飲料水、粉ミルク、毛布、仮設間仕切、排便袋など、又、防災用資器材の備蓄 ・平時は中水道として緊急時は飲料水として使用できるような雨水貯留施設 	<p>＜トイレ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に対応できるように非常用トイレの用意 ・水を使わないトイレ設置 ・簡易トイレ（ゼリー状になるもの）の常備 ・（広場に）マンホールトイレ <p>＜医療＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院との連携 ・医師の確保 ・薬の確保 ・弱者へのケア <p>＜災害時の移動経路の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハリポートの発着場所の確保（庁舎敷地又は隣接地） ・防災ヘリの発着場所の指定 ・ドクターヘリ ・冠水したときのための小型ボートを備え付ける ・一時避難の場所から、次の避難場所までの誘導方法 ・庁舎建物内の避難通路の明示 ・一時避難の場所から、高台へ直通の回廊 <p>＜備蓄＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ★着替え用の下着、使い捨て衣類の確保 ★水を使わないで清潔さを保つ衛生用品 ・備蓄機能は他施設（公共施設）と兼用で縮小する（備蓄用）ダンボールベットの（年配の方） ・ダンボールの備蓄 ・非常食セットの備蓄 ・食料ストックは賞味期限前に回転させる（レストランで安く提供など） ・とりあえず食べる、飲むことができる ・飲料水確保のための機能強化 ・緊急飲料水 → 建物の雨水利用（備蓄） ・雨水のストックと利用 ・避難場所、水の確保（中水・井水） ・井戸を掘ったりして活用できる水を増やす ・毛布より寝袋の備蓄 	<p>整備方針</p> <p>①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <p>○帰宅困難者等、一時的な避難場所としての機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレの検討 ・非常食、飲料水、粉ミルク、毛布、仮設間仕切、排便袋などの備蓄 <p>○災害時の避難経路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物内の避難経路の確保 ・敷地内の移動経路の確保

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★:グループのお勧めアイデア)	整備方針
<p>1. 災害時に迅速に対応できる防災拠点として配慮すべきことについて</p>	<p>これまでの市民や職員の意見等</p> <p>○庁内アンケート、各課要望 (平成23, 24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防局庁舎から新庁舎へ防災危機管理室を移転 <p>○庁内検討グループ (平成23~25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎へ防災危機管理室を移転 (災害対策本部隣室) ・データ・情報管理、発信機能 ・報道機関との相互連絡機能 ・防災啓発コーナー <p>○庁内アンケート、各課要望 (平成23, 24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に情報発信できるFMM局 	<p>災害に備えた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の災害時の意識改革 ・素早い市長や幹部職員の招集と宿泊設備の設置 ・緊急参集に対して即応出来る ・幹部が徒歩でも集まれる ・各要員に的確に指示命令を!! ・県、国との調整機能の強化 ・独立した通信インフラ (国・支所等との通信) ・自治会も含め、災害時のシミュレーション 訓練の実施 ・常に災害時を想定した訓練、地域別の避難場所の確認 ・避難場所間のネットワークづくり ・高齢者に対する配慮 ・高齢者など動きがとりにくい人の把握 ・災害状況が一目で把握できる装置 <p>防災・災害情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ★災害時に早く、分かりやすい的確な情報発信 ・市民に対する周知の迅速化 ★情報を確実に流す設備 ・情報を受け取る設備 ★防災無線の改善 ・防災無線は常に正確な情報を流せる様 安全な所へ ★市内の情報がかかる情報板の設置 ★インターネットでの情報提供 ・情報源としてのラジオ ・テレビ電話、携帯電話 ・聴覚障がい者の方々に伝わるよう災害メールの発信 ・本部としての機能強化 (本庁→支所→住民へ災害時の状況についての周知) ・マスコミ 特にラジオ局とのシミュレーションをしておく ・どう広報するか? (本部機能) 災害時の情報発信のためのネットワークづくり ・浸水などハザードマップの充実、公開 ・市民に対する災害対策教室活動の強化 	<p>整備方針</p> <p>①災害時に迅速に対応できる防災・災害復興拠点機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害に備えた体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の強化 ・国・県との情報共有体制の強化 など ○防災・災害情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速的確な情報発信 ・情報コーナーでの防災情報の発信 など

テーマ3：誰もが使いやすい庁舎について (2) 高齢者、障害者、子育て世代へ配慮すべきことについて

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等	多様な人々の利用に配慮した移動手段の整備 (★グループ協議のおすすめアイデア)	整備方針
<p>1. 円滑な移動に関して</p> <p>○市民懇話会 (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい案内表示 ・ フロアマネージャの配置 ・ バリアフリー ・ 手すり <p>○庁内アンケート (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お年寄りや障害のある方々にとっても利用しやすいもの。バリアフリーは当然。 ・ 高齢者、障害のある方、乳幼児を連れてきた方などが利用しやすい市役所 ・ わかりやすいサービスと、業務内容が誰にとっても明らかであることが求められると思う。 ・ 手をひいて案内してくれるような職員がいれば安心です。 ・ 高齢者社会を考えるとエスカレーターを設けて欲しい ・ 駐車スペースが十分であること ・ 通路やエレベーターが広く、ゆとりのある建物 ・ ベビーカーや車イスが入りやすい入口にしてほしい (エレベーターも) <p>○庁内アンケート、各課要望 (平成23、24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者に優しい出入口 (スロープ、手すり、広めの間口など) 	<p>平成25年度 市民会議の意見・アイデア</p> <p>(★グループ協議のおすすめアイデア)</p> <p>多様な人々の利用に配慮した移動手段の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フロア一広めに (カウンタ等) ・ 車イスでも通れる広い廊下の工夫 ・ 通路を広くとる ・ 市民が出入りする場所は、広めの通路を確保する ・ 出入口は広くする (点字ブロック・車イス用に分けて) ・ 出入口は引き戸 (軽い戸) にする ・ 出入り口等に雨、日よけ対策 ・ ベビーカーや車イスが入りやすいスロープ ・ かなり緩やかなスロープ ・ 必ず発生する段差を計画的にスロープ化する工夫 ・ 車いすで行きやすいバリアフリースロープをつける ・ 玄関までの車いすスロープの高さを考えてほしい ・ 段差をなくす ・ 廊下、通路は明るい照明を ・ 移動動線上に可能な限り手すりの設置 ・ 使用しやすく安全な手すり ・ エレベーターとエスカレーターの併用 ・ エレベーター (スケルトン) エスカレーター (外部から) 2F位まで ・ エレベーターは乗ったまま降りられる ・ 入口近くにエレベーター ・ 両面開くエレベーター ・ 市民用と職員用を分けたエレベーター ・ エレベーター、階段から外が見えるように (位置の容易な確認を助ける) ・ エレベーター内に小さな椅子を設置 ・ よく利用する階 (2、3階) まではエスカレーター設置 ・ 一階から三階まではエスカレーターを設置する ・ エスカレーターの階段は傾斜を緩やかにする。幅を広くとる。 ・ 廊下に一休みできる椅子やスペースの確保 ・ あちこちにベンチを設置する (お年寄りに兼ねつくり) ・ 屋根付きタキシマベイの確保 ・ ベビーカー専用のゆりかご式ベビーカーで母とともに窓口へ ・ 市役所専用のベビーカー ・ ベビーカー置き場 (庁内用のベビーカー) ・ 車いすの設置 	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <p>○多様な人々の利用に配慮した移動手段の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車イス使用者が通りやすい、ゆとりある通路 ・ 段差のない通路 ・ 明るい照明 ・ 使いやすい昇降機 ・ 廊下に一休みできる椅子 ・ ベビーカー、車いすの設置 など 	

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★グループ協議のおすすめアイデア)	整備方針
<p>○市内アンケート、各課要望(平成23、24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい案内にしてほしい ・案内配置図をわかりやすく、多くの場所へ掲示する ・総合案内板・点字サイン・誘導表示の設置、外国人に配慮した多言語表示等の設置 ・タッチパネルでの庁舎案内 ・広いエレベーター(車いす、ベビーカーも安心して乗れるもの) <p>○市内検討グループ(平成23～25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合案内の設置 ・一目でわかるような案内表示 ・必要な窓口には、外国語(英語、中国語など)の併記を行う ・フロアマネージャの配置 	<p>多様な人々の利用に配慮した駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空きスペースのお知らせサイン ・駐車場内は一方通行にする ・車と人の通路を明確に分ける ・隣の車との距離をゆとり取る ・ヘルプ用の呼び出しベル(高齢者、子育てママ対応) ・障害者用駐車スペースの確保(入口近くでなくてよい) ・障害者手帳により読み取れるゲート ・雨の日でもぬれない駐車場からの移動 ・雨の日も濡れない ・各階に連結した駐車場 ・街の活性化に貢献するような配置 ・直結の駐車場と離れた場所の駐車場を設置 <p>総合案内、フロアマネージャの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者専門のフロアマネージャの配置(案内書から目的の窓口まで) ・フロアマネージャの設置(パートの中高年を多く配置) ・次の窓口へ連れて行くサービス <p>分かりやすい案内表示と誘導整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい案内表示 ・サインデザインが重要→わかりやすいこと プロに依頼 ・障害者にも優しい案内板、アナウンス ★長崎らしく六カ国語でのアナウンス&表示サイン ・大きなフロアママップ ・各セクションへの誘導案内表示 ・通路にも表示をつける ・インターネットの活用(市役所内の目的地までのルート案内) ・ヘルプボタンの設置 ・モニターによる各階の情報(窓口の混み具合など)を流してほしい (各階のエレベーター近くに設置) <p>★車いすでも安全な点字ブロック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックと車いすのすみわけ ・点字ATM・エレベーター・庁舎案内板(エスコート板)の設置 ・視覚障害者のために危険な所やトイレ等を音声で教える ・音声ガイド(人が近づくと感知) ・耳の不自由な人への音声案内や筆談を可能にする対策 ・聴覚障害者のための非常用ランプの設置 	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な人々の利用に配慮した駐車場の整備 ・障害者用駐車スペースの確保 など <p>②分かりやすい案内・誘導への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合案内、フロアマネージャの設置 ・総合案内(コンシェルジュ)の設置 ・目的の窓口や所属などの案内、来庁舎のサポートなどをを行うフロアマネージャの配置 <p>○分かりやすい案内表示と誘導設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に配慮した電光表示、音声誘導装置など ・車いすでも安全な点字ブロック ・外国語表記の充実 など 	

項目(観点)	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★グループ協議のおすすめアイデア)	整備方針
	<p>市役所へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一階から三階までは外と建物とがエレベーターなしでもつながるようにする ・濡れない通路 ・新庁舎と関係建物との連絡通路の設置 ・市役所前のバス停は市民ホールとの延長に設置 ・桜町電停からフラットな通路 ・電停やバス停からまっすぐ行ける入口(まわりこまない) ・公共交通機関への円滑な通路の工夫 	<p>多様な人々の利用に配慮したトイレの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護用ベッド(おむつ替え)設置 ・「誰でもトイレ」に子供用トイレ設置 ・子供用便器と洗面台 ・緊急プザーを床にも設置 ・着替え用フットパット ・授乳スペース、おむつ替えスペース ・男子トイレにもベビーベッド&ベビーキープ ・女性のトイレ ストッキングのはきかえ台(デパートにあるようなもの) ・ウォシュレット付きトイレ ・ウォシュレットは各トイレに一方所でもいいのでは? ・化粧室コーナーの設置 ・女性用トイレを多く設置 ・車いす対応のトイレ(スペースを広く) 	<p>敷地利用計画で検討</p>
2. 使いやすいトイレに関	<p>2. 使いやすいトイレに関</p>	<p>2. 使いやすいトイレに関</p>	<p>2. 使いやすいトイレに関</p>

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等	平成25年度 市民会議の意見・アイデア (★グループ協議のおすすめアイデア)	整備方針
<p>3. その他必要な取組み</p>	<p>○市民懇話会 (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授乳室 キッズスペース ワンストップサービス <p>○市民アンケート (平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 用事を済ませる間、子どもや年寄りを待たせられる場所がほしい 体が不自由な方には、本人が移動するのではなく、職員が来て手続きなどをしてほしい <p>○市内アンケート、各課要望 (平成23、24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> キッズコーナー (おもちゃや本を設置し、待ち時間等に親子で過ごすほか、子ども用トイレ、多目的トイレ (おむつ替えシート付) 及び授乳室を設置する) 託児所の設置 ベビールーム (おむつ替え、授乳等に対応できる設備) 授乳室の設置 総合窓口の設置 (できれば1階に集中させた方がいい) 電気自動車の充電可能設備の増設 喫煙室は不要 (健康増進法より) <p>○庁内検討グループ (平成23～25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が休憩できる場所があればいい ロビーを通常よりも広くとっておいで、フレキシブルに何にでもつけるといったようにしておけばいい キッズスペースの設置 総合窓口の設置 	<p>キッズコーナー、授乳室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 「赤ちゃんの駅 (授乳、オムツ替えができるスペース)」の設置 トイレの近くでなく玄関の近く (気兼ねなく使用できる) (福岡市役所) 30分単位で預けられる保育所を庁内に 待合場所に目の届くキッズスペース (絵本・遊び物の設置) キッズ用絵本設置 お年寄りや子育てママに臨機応変に動けるサポート配置 <p>空間に応じた適切な材料の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務室は廊下側から見えるよう窓ガラスにしては? キッズコーナーの天井は木製でゴシック風にしては? 雨の日も滑りにくい床材を使う 人になじみやすい素材を使う 壁や手すりに木部を増やす 木製の机やいすで印象を柔らかくする <p>来庁者が心地よく過ごすことができる空間の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> フリースペース (子ども連れの人々の待合室) 設置 総合案内の人が座って調べているのに対して、問い合わせた人が立って待っていた。座って待てるようにしては…! <p>市民によるイベントや展示など多目的が可能な空間の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> エントランスホールに隣接する多目的空間の設置 (フリースペース) <p>総合窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 来場者の多い課、セクションは1階、2階を中心に設置 一番利用頻度の高いもの (高齢者向けの窓口を前に設置する) 移動しなくてもいいサービス (総合窓口) <p>電気自動車、充電スタンド</p>	<p>①誰もが安全で使いやすい空間・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キッズコーナー、授乳室の設置 ○空間に応じた適切な材料の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・雨の日も滑りにくい床材など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">市民利用空間の検討へ 反映</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">窓口のあり方の検討へ 反映</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">環境にやさしい取り組みの検討へ反映</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">空間構成で検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">市の業務改善</div>
	<p>分理</p> <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画時より接遇研究が必要 (市民が動かさない) 市民に対する市職員の解除意識保持のアピール!! 		

テーマ4：環境にやさしい取り組みについて

項目（視点）	これまでの市民や職員の見解等	平成25年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
<p>1. 緑化に関して</p>	<p>これまでの市民や職員の見解等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民懇話会（平成23年度） <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化 ○庁内アンケート、各課要望（平成23年度） <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑地、壁面緑化 ・屋上緑化を兼ねて市民の憩いの広場として開放できる屋上施設 ○庁内検討グループ（平成25年度） <ul style="list-style-type: none"> ・「環境への負荷の低減」の実現を目指す 	<p>建物の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の緑化推進 ・緑化の散水に雨水 or 井水を利用（電力は太陽光） ・メンテナンスが容易な緑化 ・全てが緑化ではなく、他の方法と組み合わせる <p><屋上緑化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化とカフェテラス的機能を屋上に ・屋上緑化は土の層が断熱効果を生む ・屋上緑化 保水性の高いもの ・屋上に芝生を植える ・屋上緑化の徹底 ・屋上の庭園化（中木まで植えたい） ・屋上緑化導入によるミニ公園 <p><緑のカーテン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がつくる緑のカーテン 面を考える → 壁面緑化 ・緑のカーテンと外には芝生をうえて、ベンチを置いてほしい ・窓辺の緑のカーテン <p>建物周辺の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木はできるだけ、長崎県内の樹種も入れて緑面をつくる ・敷地の樹木 緑化 ・建物の外周に高木を植栽<ケヤキ?> ・建物周辺部の緑化推進 ・玄関へのアプローチの庭園化 周辺の公園化 ・市役所前庭の植栽と多目的広場の緑化 ・正面の入口に花を植える（季節によって雰囲気を変えながら） ・建物まわりを全て公園化 ・市役所から中島川への緑道 ・役所敷地周辺の植栽を緑化 ・広場には芝生を植え大きな木を植える ・建物周囲に大きな木を植える <p>雨水の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水を利用した水面を建物内・周辺につくる ・水を使用した小公園 ・建物の周囲に水路をもうける ・敷地内は、できる限り透水性面とする 	<p>①建物外からの熱による影響の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建物の緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化、緑のカーテンなどの検討 ○建物周辺の緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の緑化 など <p>②水資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水の活用 など

項目 (視点)	これまでの市民や職員の見解等	平成 25 年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
<p>2. 建物の長寿命化に関</p> <p>して</p>	<p>○庁内検討グループ (平成 25 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境への負荷の低減」の実現を目指す <p>○庁内アンケート、各課要望 (平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋のレイアウト変更に通がきくような、大部屋をパーテーション等で仕切る執務室 ・フリーアクセスフロアー ・配置変更等を行っても、配線ケーブルにこだわりなく自由にレイアウト ・断熱機能の強化 ・パーテーション等で規模変更可能な仕様 	<p><u>断熱性の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の熱侵入損失を小さくする窓 (壁面) 面 ・高度な性能の壁面ガラス使用 (断熱 遮音) ・風雨から建物を守る庇・バルコニー <p><u>維持管理のしやすいつくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスを高める ～ コスト ・管理費が少なくて済む構造にする ・建物メンテナンスの容易さ 構造 ・建物の壁面はタイル張りで (コンクリートの劣化防止) ・配管 (メンテのし易い設計で) (長寿命化にも関連) <p><u>長期間使用を可能にする構造・材料の選定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計時には図太く!! 強く!! ・免震・耐震構造の徹底 ・40～50 年で内部構造が再構築可能な建造物にする ・スケルトンとインフィルの区分 ・室内の間仕切をできるだけ可動式に ・大部屋方式で (間仕切はしないで大きな空間で) ・コンバージョンに対応できる計画 ・防災・減災に適した構造物 ・目標とする耐用年数を設定する ・長寿命の視点を確立する ・高強度コンクリート 鉄 耐力のあるもの ・災害に強い素材で造る ・災害等があるかもしれないため、耐久性の良いものを ・再生可能な材料 ・耐久性に優れた材料使用 ・材料の複合化 (木材と金属) ・内装材に木を使う (吸音を兼ねて) ・庁舎の中に木の温もりを広く取り込む ・木造でよい部分ではできるだけ木で作る ・構造体については耐久性のものを 内装は木材等の使用 ・内部の構造を出来るだけ木材を使用する 	<p>①建物外からの熱による影響の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○断熱性の向上 ・庇、バルコニーなどの検討 <p>③建物の長期間使用 (資源の有効利用・産業廃棄物の排出の抑制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○維持管理のしやすいつくり ・メンテナンスのしやすい建物・設備 など ○長期間使用を可能にする構造・材料の選定 ・内壁・設備等が再構築しやすい構造 (スケルトンとインフィルの区分の考え方) の検討 など ・耐久性に配慮した材料の使用 ・再生可能な材料 (木材 など) ・間取の自由度の確保 など

項目(視点)	これまでの市民や職員の見解等	平成25年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア	整備方針
<p>3. 建物・設備に関して</p>	<p>これまでの市民や職員の見解等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内アンケート、各課要望(平成23、24年度) <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に学び、考え、行動するコーナー(エコプラザ)を整備 ・最新の技術を活用し、計画、建築から運用、廃棄までのライフサイクルを通して、総合的に温室効果ガス排出削減等環境負荷の低減 ・総合的な環境教育・環境学習及び情報交流拠点 ○市内検討グループ(平成25年度) <ul style="list-style-type: none"> ・「環境への負荷の低減と市民の環境への意識を高める庁舎」の実現を目指す ○市民懇話会(平成23年度) <ul style="list-style-type: none"> ・風がとおり抜けるような構造 ・太陽光発電設備 ・雨水地下水の利用 ・地熱利用 ○市内アンケート、各課要望(平成23年度) <ul style="list-style-type: none"> ・照明スイッチ子の細分化(こまめな消灯) ・節電等のため、室内の温度設定を部分的に調整できるような設備 ・省エネで効果的な空調機能の強化 ・風通しの良い新庁舎 ・太陽光発電設備・LEDの活用 ・太陽光発電等自然エネルギーを利用できる機能 	<p>断熱性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物からの熱損失 → 複層ガラスで夏季と冬季の太陽熱の有効利用 ・建物の断熱性を上げると冷暖房の設備コストが下がる ぜひ実行を ・建物周囲のルーバーの設置 ・屋外に冷却水の配管 ・ミストシャワー(雨水利用の打水) <p>雨水の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用 ・雨水を利用する設備 ・雨水を最大限、採取し、中水として活用 <p>電力負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動点灯 ・トイレ等センサーによる点灯消灯設備の設置 ・負荷の総量を抑える建築計画 ・室内環境に合った設備電気計画 ・排熱を抑える工夫 ・空調設備は出来るだけ分散する <p>自然光の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採光に工夫を(設計時の工夫) ・自然な光が入ってきやすく、室内が明るく見えるような建物 ・エントランスホールは星光で ・自然の効果を体感出来る(採光など) ・星光の有効利用により熱エネルギーコストを下げる(照明も)センサー付 ON OFF <p>自然エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入 ・太陽光発電設備を設置 庁舎内を全て活用する ・新庁舎 グリーン電力でまかなう ・自然エネルギーを採用した設備 ・太陽光発電をつける ・太陽光発電 ・照明の新エネルギー導入 ・雨水の利用と太陽光発電システムのどの部分迄、負担するかの工夫 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車・充電スタンドの配置(第4回 市民会議・意見より) 	<p>整備方針</p> <p>①建物外からの熱による影響の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○断熱性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアガラス、ルーバーなどの検討 <p>②水資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水の活用 <p>④省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電力負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・センサーによる点灯消灯設備 ・室内環境に合った設備電気計画 など ○自然光の活用 ○自然エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入 など ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・充電スタンドの配置

項目 (視点)	これまでの市民や職員の意見等 ○市内検討グループ (平成 25 年度) ・公共交通機関事業者と協議を行い、利便性の向上を目指す	平成 25 年度 市民会議 環境に関する作業グループ会議の意見・アイデア 公共交通路線の再編の検討 ・バスの路線と本数を増やしたり、変更する ・バス路線を駅より小川町経由 中央橋へ変更 ・電車・バスの系統の変更!! ・路面電車の市北部-JR 駅-公会堂-グラバ-園路線の新設 ・路面バスの市北部-JR 駅-公会堂-中央橋路線の新設 ・路線バスの本数を従来とかわらないようにしてほしい ・公共交通機関の市役所方面へのサービスによる再編 ・バス利用の場合、北部の人が利用するのは不便ですので、バスの路線を変更する南部の人も同じようにこなにする <u>バスベイ・電停・タクシ-の整備の検討</u> ・市民会館・公会堂長崎署前のバスベイの新設 ・電車通りの市が問題 バス停を広く ・バスの路線の変更のため敷地内に若干は入れられるような工夫が必要 ・電停の長さを伸ばす ・電停の市が狭く危い ・バス停の昇降口の切りこみの延長 (バスを 2 バス位に) ・庁舎内への"バスベイ" TAXI 取込み!! <u>利便性の向上の検討</u> ・タクシ-のシェア 乗合タクシ-の利用 (東西南北) ・バス事業者への協力依頼 子供のバギーなどバスに乗せられるスペースの確保 トラムも同じ ・電車の信号 時間を長く ・交通弱者への配慮 ・電車のレールのすき間が歩きにくい ・安全面に考慮する ・歩行者が使いやすい易い横断歩道の配置 ・市庁舎 2 F からのアクセス (バス・電車) ・市役所へは公共交通使用を呼びかける ・市民の意識の変革を促す ・快適な公共交通への税金による補てんの仕組みを (ソフト) ・公共交通機関利用者への優先 行政・業者 ・公共交通機関の充実には必須 市庁舎パーキングスペースを最小に ・中心部 駐車場の開放 (パーク&ライド) (土・日・祝日) ・ノーマイカーデーは市役所駐車場を閉鎖	整備方針 ⑤公共交通機関の利用促進 ○公共交通路線の再編の検討 ○バスベイ・電停・タクシ-の整備の検討 ○利便性の向上の検討 ・交通弱者への配慮 ・歩行者が使いやすい易い横断歩道の配置 など
4. 公共交通に関して			

公共施設等における環境の取組事例

① 建物外からの熱による影響の低減

○ 建物の緑化
屋上緑化・
緑のカーテン

参 考



長崎県立美術館（屋上緑化）出典：同施設ホームページより



長崎市役所（本館・緑のカーテン）



長崎市役所（別館・緑のカーテン）



建物まわりの敷地に樹木等により緑化を図り、熱による影響の低減を図る。

○ 建物周辺の緑化
敷地の樹木緑化

参 考



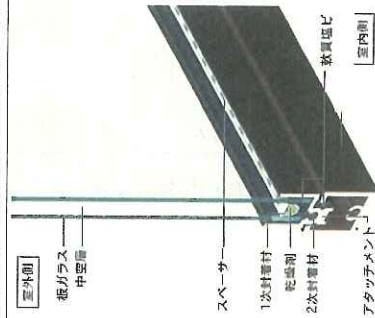
長崎県立図書館（広場の緑化）



外に面するサッシは、断熱や防音効果のあるペアガラスを採用し、熱による影響を低減し、空調の負担を抑える。

○ 断熱性の向上
ペアガラスの設置

参 考

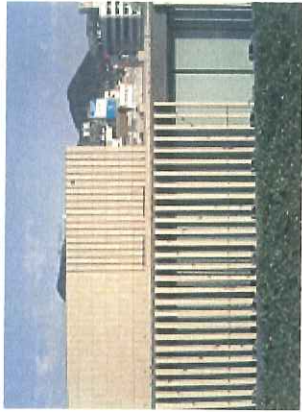


① 建物外からの熱による影響の低減

太陽高度の低い季節、西日対策として、ルーバーの設置により、熱による影響の低減を図る。



長崎県美術館 (庇・外壁ルーバー)



長崎県美術館 (外壁ルーバー)

○断熱性の向上
ルーバーの設置

参 考

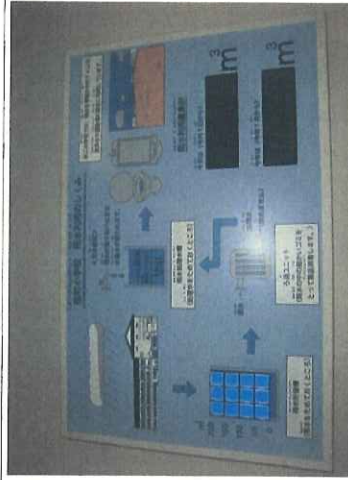
② 節水の推進

雨水を溜めて、トイレ洗浄水及び植栽灌水に中水(再生水)を利用し、節水の推進を図る。



○雨水の活用

参 考



長崎市立図書館 (表示盤)

長崎市立桜町小学校 (表示盤)

③ 省エネルギーの推進

屋上の一部に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を活用することで、省エネルギーの推進を図る。



長崎市立図書館 (太陽光発電用パネル)



長崎市立図書館 (太陽光発電用表示盤)



○自然エネルギーの活用
太陽光発電の導入

参 考

④ 省エネルギーの推進

屋上の一部に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を活用することで、省エネルギーの推進を図る。

- 自然エネルギーの活用
- 太陽光発電の導入



参考



長崎市立桜町小学校 (太陽光発電用パネル)



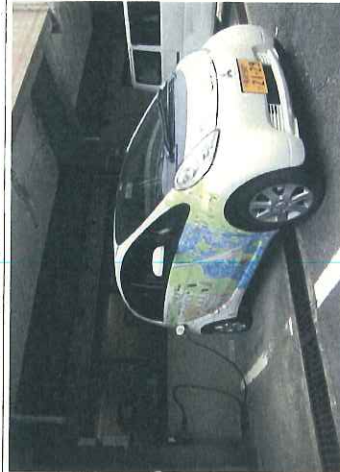
長崎市立桜町小学校 (太陽光発電用表看板)

電気自動車の活用・充電スタンドの配置を行い、資源の有効活用により省エネルギーの推進を図る。

- その他
- 電気自動車・充電スタンドの配置



参考



長崎市役所 別館 (電気自動車)



長崎市役所 別館 (充電スタンド)

